

令和7年度第5回 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和7年11月20日（木）13時00分～15時11分
場 所 奈良国立大学機構第一会議室及びオンライン参加
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、高田大学総括理事、三谷理事、西村理事、
國枝委員、松本委員、近藤委員、村岡委員、北岡委員、鈴木委員
列席者 越野副理事、中山副理事、青山監事、沓澤事務局次長
（機構事務部）
向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、奥施設課長
（奈良教育大学事務部）
矢倉総務課長、河上企画調整課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第4回経営協議会（令和7年10月23日）記録を確認

審議事項

1. 令和7年度補正予算について

三谷理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

松本委員から、厳しい状況の中においてもいかに支出を減らしていくか、また、間接経費をはじめいかに収入を増やしていくか地道な努力が必要であるとの意見があった。

2. 役員の令和7年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

三谷理事から、資料2に基づき、役員の令和7年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について説明があった。審議の結果、役員全員を「勤務成績が良好な役員」であるとして承認した。

3. 奈良国立大学機構資金運用に係る規程等について

三谷理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

4. その他

特になし

報告事項

1. 諸規程の改正について

（1）奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正について

（2）奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制適用教員給与規程の一部改正について

三谷理事から、資料4-1～4-2により報告があった。

2. 両大学における将来計画について

宮下理事から、資料5-1～5-2により、奈良教育大学の将来計画案について説明があった。

近藤委員から、2035年までの将来構想及び大学院改組の計画はよく練られていると受け止めたが、修士課程において奈良女子大学との共同専攻を設置する改編案については博士課程設置への発展の可能性や、今後10年の間で両大学の統合の話がどれだけ進むか等にも大きく影響を受けるため、柔軟に対応できるよう検討してほしい、との意見があ

った。

村岡委員から、教職大学院及び修士課程のいずれでも専修免許状が取得可能ということだが、学生がいずれかの課程を選択する際にどういった学びが得られるか、あるいは研究ができるか、自身の未来が展望しやすいような情報を入口時点より明確に打ち出しておく必要がある、との意見があった。

北岡委員から、日本の伝統文化を支える構造の土台が揺らぎつつある今日において、共同専攻として伝統文化に主眼を置いた研究を行う仕掛けは新鮮かつ価値の高い視点であり、例えば、科学に頼らない当時の手法を用いた伝統技術と現代のアートを組み合わせて事業化する等の発展があれば、より社会の関心を引く取組となるのではないか、との意見があった。

鈴木委員から、国立大学への支援に対する文部科学省の考え方が徐々に変わりつつあると感じており、また一方で、職業人をいかに養成し社会に供給していくかといった要請は変わらずあるため、社会の変化を注視しつつ、その時代に求められるものを反映しながら改革を進めてほしい、との意見があった。

國枝委員から、修士課程の改組に関して、学生が大学院で最先端の自然科学を学んで研究したいと考える時に、新しく設置する共同専攻を選択するのか、それとも奈良女子大学大学院の自然科学系の専攻を選択するのか、違いが明確となるよう作り込んでほしい、との意見があった。

松本委員から、SWOT分析から将来計画へと展開している検討過程は合理的で評価できるが、大学が直面している脅威の一例として、教育現場でAIをどう利活用していくかという課題があり、奈良女子大学や奈良先端科学技術大学院大学の情報系分野など奈良カレッジの枠組みの中で協働して対応することも検討してほしい、との意見があった。また、併せて、教職大学院の魅力向上のためには副専攻を置くことも将来を見据えた方策としてあり得るのではないか、との意見があった。

続いて、高田理事から、資料5－3により、奈良女子大学の将来計画案について説明があった。

松本委員から、予算が限られている状況において、全ポストに大学の教員のみを充てていくのは今後困難が予想され、奈良カレッジの枠組みの中でクロスマーチント制度を活用しながら運用していくことも戦略的に考える必要があるとの意見があった。また、併せて、博士後期課程を修了した研究力のある女性人材は他大学においても極めて需要がある状況であり、人材をどう育て、どう社会に供給していくかを意識して新しい大学院を構想してほしい、との意見があった。

國枝委員から、研究支援組織の構想自体は理想的なものであるが、大学院改組後の研究体制において各教員がこういった組織を活用して、産学連携にまで発展させるモチベーションをどう引き出せるかが今後の課題となる、との意見があった。

鈴木委員から、女子大の存在意義が問われる中で国の方針性も社会の変化に応じて変わっていくため、組織改編においてもその時代の社会の要請に対応できる柔軟な考え方が必要ではないか、との意見があった。

北岡委員から、大学院改組の構想について、あまり細分化しすぎると視野の広い研究が生まれにくくなるため、大学がこれからどういった研究分野に重点を置くか、大きく3つ程度の分類とする枠組みが良いのではないか、との意見があった。

村岡委員から、今回の大学院改組の構想は意欲的かつ挑戦的であり評価したいが、学生が大学院を意識した際に学部とのギャップが生じないよう、常に学生からの視点も意識しながら学部についてもある程度の方向性を用意しておく必要があるのではないか、との意見があった。

近藤委員から、大掛かりな人員の削減も将来計画に含まれており、教員のコンセンサ

スを得ながらうまく進めてほしいこと、女性研究者の育成が社会から非常に期待されていることもあります、学生の確保のために他大学や高専と連携して推薦入学枠を設定するなどして確実に定員充足に努めてほしいこと、大学院改組の構想については今後の社会の変化に柔軟に対応できるよう、より大きな枠組みが良いのではないか、との意見があつた。

3. その他

榎理事長から、11月17日に開催された令和7年度なら産地学官連携プラットフォーム総会について報告があった。関連して、宮下理事から、奈良市が抱える諸課題に対して両大学の学生から解決策のアイデアを募るなど学生を巻き込んだ形で協働したい、と奈良市長から提案があったことの報告があった。

次回は、令和8年1月22日（木）13：00～15：00に開催することとして散会。

以上